

第45回大阪府小学生サッカー選手権大会(U-12)要項

大会名	第45回大阪府小学生サッカー選手権大会(U-12)
主催	一般社団法人 大阪府サッカー協会
主管	一般社団法人 大阪府サッカー協会 第4種委員会
後援	
協賛	
参加費	7000円×エントリーチーム数
協力	モルテン セレソ大阪
集日日程	「第45回大阪府小学生サッカー選手権大会(U-12)のサッカーの集い」は感染症対策として実施しない。
日程	各地区に委ねる。(中央大会抽選日までに地区代表を決定させること)
会場	各地区に委ねる。中央大会は4種委員会で用意(会場未定)
競技方法	各地区に委ねる。中央大会はトーナメント制
競技時間	各地区に委ねる。中央大会は20分-5分-20分
参加資格	6年生以下の選手。複数エントリーチームの選手入替は不可とする。
コートサイズ	68m×50mを推奨する。ゴールの大きさは5m×2.15m(少年用サッカーゴール)とする。
競技規則	(公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」最新版に準じ、これ以外の部分は、(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」に準ずる。
審判	各地区に委ねる。(ただし人数は1人制または3人制で有資格者が行うこと)中央大会は3人制(各チーム割り当てに従って行う)
競技人数	8人
エントリー	エントリー方法(別紙参照 HP記載)エントリーサイトの入力と大会参加費の振り込みを締切までに行うこと。(令和3年3月21日(日)～令和3年4月8日(木)迄)
AEDの確認	各会場本部役員及び各会場提供責任者は、AEDの設置場所の確認に努める。
中央大会日程	未定
中央大会会場	未定
中央参加費	1チームにつき5,000円を中央大会初日に徴収する。
中央競技方法	トーナメント方式で実施。学校行事等で時間変更希望する場合は以下の場合のみ認める。 ひとつの学校の生徒で構成されているチームでその学校の行事で時間変更を希望している場合、学校側から生徒宛に配布されているプリントを抽選会に持参すること。 抽選会の際に委員の許可が出た場合認める。(たぐさんのチームの希望が出た場合認められない場合があります)
中央大会出場チーム	32チーム(8地区出場枠は各地区出場チーム数によって案分のうえ代表枠を決定。)
中央大会組み合わせ抽選	【抽選会】未定 【会場】未定
上位大会	大阪府大会上位4チームは『関西大会』への出場権を有する
試合の成立	試合開始時6名以上とし、一方のチームが6人に満たない場合は試合を開始しない。ただし、試合中の負傷等による競技者が6人未満にならない限り試合は続行する。
棄権時のスコア	不戦敗とし、0-5とする。
交代選手	試合毎の登録は交代選手を含め16名までとし、試合に出場していない競技者は交代要員となる。一度退いた選手は再び交代要員となる。
警告	大会期間中、警告の累積が2回になった選手・指導者は次の1試合に参加できない。地区予選での警告は中央大会に持ち越さない。
退場	退場を命ぜられた選手・指導者は次の1試合に参加できない。その処分は規律委員会にて決定する。 また、試合中に負傷退場した場合、主審は別の選手を補充して8人にしてから試合再開しなければならない。(ただし、登録選手が8人の場合除く) 地区大会での退場は中央大会に持ち越さないが、悪質な反則による退場に関してはその限りではない。(1発レッド)
メンバーチェック	試合開始30分前までに本部で【選手証】【メンバー表】【申し送り】のチェックを行う。【選手証】とは電子登録証カラーコピーであり、携帯電話などの画面での確認は不可とする。選手証、メンバー表と当日の選手の並びは全て同じになるように揃えておくこと。 ユニホームに広告がある場合はJFAからの「回答書」を持参しておくこと。
ベンチ人数	チームベンチには指導者3名までと登録選手のうち16名のみとする。(合計19名以内とする)
審判	主審・副審及び第4審は、試合開始前にお互いが打ち合わせ等の準備に努める。事前に割り当てられた審判を不履行の場合、規律委員会の処分を受ける。 新規及び昇級等で審判証が手元にない場合は、審判委員会の押印のある合格(証)通知と顔写真付きの本人確認できるものを提示する義務を負う。 第4審を割り当てられた審判員は、「8人制競技規則」にある補助審判の役割を参考とする。また、本部役員・会場責任者も第4審に協力するものとする。
ユース審判員	協会派遣の場合、及びアクティブ登録を行い指導を受けた審判員の主審を認める。通常のユース審判員の中央大会までの副審と4審を認める。
審判服	審判服は全て正規のものを着用し、アンダーシャツ・アンダーパンツは同色のみ認める。
審判証・級章	審判証の提示及び所定の位置にワッペンへの貼付を義務とする。(カラー電子登録証)携帯電話などの画面での確認を認める。
ユニフォーム	FP・GK(上着・パンツ・ソックス)はそれぞれ別色の正副の2着を用意する。(ユニフォーム規定参照) ユニホームとはFPで番号以外は全く同じもの、GKで番号以外は全く同じものこととする。(ただし、メーカーロゴの変更や移動のみの場合はその限りではない) 両チーム同色や区別が付きにくい場合、大会本部にて事前調整を行い、両チーム立会いのもとに決定する。また、大会本部はユニフォーム各2組のうちから、判別しやすい組み合わせを決定し、主審が確認を行う。 ベンチ選手、指導者はユニホームと同色のウェアは着用できない(ピブスや別色のウェアで対応すること) GKがFPとして出場する場合、または逆の場合において、他選手と重複しない固有番号であれば、正副の番号は一致しなくても出場を可とする。 GK及びFPのピブス着用での試合出場は認めない。
アンダーシャツ	上着の袖の下から見える場合袖の主たる色と同色であることとする。
アンダーパンツ	パンツ下から見える場合パンツの主たる色または裾と同色であること、またパンツの主たる色と裾の色が別色の場合チームでどちらかを選び統一していることとする。
背番号・胸番号	胸番号・背番号のないユニフォームでの出場は認めない。
キックオフ	キックオフから直接相手側のゴールに入った場合は、相手側のゴールキックから再開する。
テクニカルエリア	設置することができる
競技者の交代手続	(FPの場合) 交代によって退く選手は、交代ゾーンからフィールド外に出て、その後、入る選手は、交代ゾーンからフィールドに入る。 インプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず交代でき、主審及び第4審の承認は必要としない。ただし、GKを含め、第4審の用具チェックは受ける。 (GKの場合) ボールがアウトオブプレーになった時、主審に通知し、主審の許可を得て交代を行う。 交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点から競技のフィールドの外に出る。代わりに入るゴールキーパーは交代ゾーンからフィールドに入る。 ※FPもGKも負傷等により退く選手は、交代ゾーンからフィールド外に出る必要はない。
大会期間中の移籍	移籍元のチームにおいて本大会に出場した者に関しては移籍先のチームにおいてその出場を認めない。
負傷者	負傷者については各チームで処置等を施すこととする。主催者及び主管者は一切の責任を負わない。
規律委員会処分	会場責任者の指示に従わない場合。駐車制限、喫煙、ゴミの不始末、施設破損等の問題があった場合。レギュレーション違反があった場合。予期せぬ問題が発生した場合。 上記の場合、規律委員会にて処分を決定し、その対象チームは決定を遵守しなければならない。 なお、当該チームの保護者の行為も含まれるので、その啓発及び周知徹底の義務を有する。
延長戦	中央大会の準決勝、決勝、3位決定戦の4試合に限り5分ハーフの延長を実施する。それでも決着がつかない場合はPK戦とする。
PK方式	3人制で行う。両チームの得点が同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで、順序を変えることなく交互にキックは続けるものとする。
複数エントリー	複数エントリーの場合、1st2nd各チーム内に大会に参加出来る最学年が4人以上いることとする。また、その他の学年は最大6名まで入れることが出来る。 地区大会の抽選を行うまでにメンバー表の提出をする。提出方法は複数エントリーチーム用メンバー表を参照する。
落雷、荒天等による再試合	落雷、荒天等により試合続行が困難な場合は試合を不成立とし、再試合とする。その判断は会場責任者が行う 試合中に中断した場合は残り時間を再試合として実施する。 再試合時は中断した場所がインプレーであればセンターサークルからドロップボール、アウトオブプレーの場合はその場所から再開する 再試合時の審判、出場選手は中断時と同一が望ましい 中断期間中に別の試合で出場停止処分を受けた場合でも、再試合には出場できる
肖像権	一般社団法人大阪府サッカー協会に認められた提携写真事業者によって撮影された写真が「参加者向け写真販売サービス(ウェブサイトを介した通信販売を含む)」を行うことがある。 一般社団法人大阪府サッカー協会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。 また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。 これらの肖像権に関する事項は大会参加申込として大会エントリーをした時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する
撮影機器の使用	各会場の指示に従うこと。中央大会はピッチ内では認めない。ピッチの外からのみ認める。(鶴見人工芝はスタンド、J堺、万博FA、四条畷FAはフェンスの外) 中央大会日程のバス日は従来通り出来ないこととする。
その他	大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険に加入していることとする。 本レギュレーションは適宜改訂、改善をしていくものとする。